

## 令和6年度 第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会会議録(要旨)

1 会議名称 令和6年度第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

2 開催日時 令和6年10月4日(金) 午後2時～午後3時

3 開催場所 エコパーク21管理事務所 2階研修室

4 出席者 出席委員 10名

(学識のある経験者)

(関連のある自治会代表)

伊木 雅之 委員長

山岡 一登 副委員長

岸本 憲明 委員

古川 佳昌 委員

馬場 勝也 委員

藤岡 新昌 委員

辰己 明 委員

菊地 雅夫 委員

西本 幸一 委員

藤村 俱之 委員

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

バイオサイエンス領域 梅田教授、石田准教授

企画総務課環境安全衛生管理係 柴田係長、新本主任

事務局

地域活力創生部

川島部長

環境保全課

河島課長、木戸課長補佐、高谷課長補佐

坂田係長、大沢、大熊

上下水道部

下水道課

花井課課長、松井課長補佐、越前

竜田川浄化センター

柳田主査

関係者

中外テクノス(株)

## 5 会議次第

### 1 開会

### 2 役員選出

### 3 案件

(1) 遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故への対応について

(2) 学研高山地区における監視測定結果について

### 4 その他

### 5 閉会

## 6 配布資料

- ・委員名簿
- ・資料1 遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故への対応について
- ・資料2 生駒市学研高山地区に係る調査結果
- ・資料3 学研高山地区に係る調査結果のまとめ
- ・資料4 生駒市学研高山地区環境保全対策基本指針
- ・資料5 生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例

## 7 会議経過

- ・部長挨拶
- ・出席者紹介
- ・会議の成立について  
生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員 10 名中 10 名の出席のため会議は成立
- ・会議の公開について  
公開 傍聴者 0 名

### 会議次第 2 役員選出

#### <委員長>

自治会長の交代に伴い、副委員長が不在になって初めての委員会となりますので、副委員長の選出をお願いしたいと思います。資料 7 生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

条例第 6 条第 1 項で、「委員会に委員長及び副委員長を置く」同条第 2 項で委員長及び副委員長は、委員の互選によると定められております。委員の皆様、いかがでしょうか。

<委員>

従前から副委員長は地域の代表の自治会長に担っていただいております、今回もそのようにお願いしたと思います。名簿順で山岡委員にお願いできたらと思います。

<委員長>

ありがとうございます。ただいま副委員長に山岡委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

<全委員>

一同拍手。

<委員長>

ありがとうございます。それでは山岡委員に副委員長にご就任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

<委員>

はい。

<委員長>

ありがとうございます。それでは、山岡委員は副委員長席にお座りください。

### 会議次第3 案件

#### 案件(1)遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故への対応について

<奈良先端科学技術大学院大学>

遺伝子組換え生物には、突然変異で少し異なる遺伝子を持つ生物と放射線や化学物質によって突然変異の誘発を引き起こした生物があり、自然界に存在していたものの一部と考えられています。しかし、遺伝子組換え生物というのは、外来性の遺伝子がある生物のゲノムに挿入することで人間が新しく作り出した生物で、例えばクラゲの遺伝子を植物に導入すると、その植物が代々クラゲの遺伝子を引き継いで子孫に受け渡していくので、もし自然界に漏れた場合、環境にどのような影響を及ぼすのか計り知れないことから、非常に厳しい規制の対象となっています。今回の遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故はそうした外来性の遺伝子を持った植物に関する事故報告であり、事故の経緯と本学の 8 年間の取り組み、そして現在どのように対応しているかの説明になります。

以降、資料 1 に基づきの説明。

- ・遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故の経緯について
- ・事故の原因究明及び再発防止策について
- ・令和6年度の遺伝子組換え実験に携わる者の教育及び、定期モニタリングの結果

<委員>

遺伝子組換えによって、もともとのシロイヌナズナがどのように変異したのか、また、その変異によってどのような危険性を持っているのかを具体的にお聞かせ願います。

<奈良先端科学技術大学院大学>

シロイヌナズナの中でもいろいろな種類がありますが、その中でも限られたものを実験で使うため、外部に出ているものが同じものか、違うものかをモニタリングで調べます。

ただ、シロイヌナズナの花粉が屋外に出て野生植物に受粉すると、人工的に入れた遺伝子が野生植物に移ってしまうため、外には一切出さない規制を設けて実験をしています。

<委員>

ありがとうございました。

<委員>

単純な質問ですが、遺伝子組み換え実験になぜシロイヌナズナで取り組まれたのですか。

<奈良先端科学技術大学院大学>

シロイヌナズナは世界中で使われています。その理由はゲノムが人間より小さく、全ゲノム配列(DNA 配列)が植物の中で最初に分かったもので、その一生が短く、3、4カ月であることから実験が早く進み、自ら交配して新たな品種を作るのに適するためです。

<委員>

ありがとうございます。

<委員長>

私からも一つ伺いますが、モニタリングの対象としている植物はシロイヌナズナのほかに何種類の植物が対象となっていたのですか。

<奈良先端科学技術大学院大学>

我々が実験で使っている植物種は限られていて、シロイヌナズナより簡単に遺伝子を外から入れられる植物種とそうでないものがあります。タバコ、イネ、ポプラとか数種になりますので、学内のモニタリング調査の時はその植物種が外に漏れていないかを目視で確認していく作業をしています。

<委員長>

わかりました、ほかはいかがでしょうか。

<委員>

自然由来の遺伝子組換えでないシロイヌナズナを何点かサンプリングされていますが、遺伝子組換えのものと自然由来のものと肉眼で簡単に見分けがつくものですか。

<奈良先端科学技術大学院大学>

肉眼では難しいので、シロイヌナズナが見つかった場合、大学にサンプルとして持ち帰り、遺伝子レベルの解析をして大学内から漏れたものか自生しているものかを判別します。

<委員長>

よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<委員長>

他はいかがでしょうか、ないようでしたら意見は出尽くしたとしてよろしいでしょうか。

わかりました、それではご意見も出尽くしたようですので、奈良先端科学技術大学院大学の皆さんにおかれましては、事故等の起こらないように施設の管理をこれからもよろしく願いいたします。それではここで奈良先端大の皆様にはご退席いただきます。ありがとうございました。

### 会議次第3 案件

#### 案件(2)学研高山地区における監視測定結果について

<事務局>

資料2及び資料3に基づく説明。

調査期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(環境保全計画書に基づく調査)

- ・奈良先端科学技術大学院大学からの実験排気、実験排水及び RI(ラジオアイソトープ)施設の調査で基準超過なし。
- ・参天製薬(株)奈良 RD センターの実験排気、実験排水、ボイラー排ガス、騒音、振動調査で基準超過なし。
- ・上六印刷(株)の工場排水、悪臭、騒音振動調査で基準超過なし。
- ・(株)バーレープラスの排ガス、排水、悪臭、騒音、振動調査で基準超過なし。

・(株)日阪製作所のボイラー排ガス調査で基準超過なし。

(その他環境調査及び下水調査)

・河川(山田川)、調整池で水素イオン濃度が基準を超過したが、過年度値の範囲内。

・井戸水で鉄、マンガンが基準超過したが、過年度値の範囲内。

・高山ポンプ場で基準超過なし。

<委員長>

資料 3 の最後のページに基準を満足しなかった地点及び項目についてまとめられており、これをご覧になっていただければいいのかなと思いますが、河川及び調整池で水素イオン濃度が少し高く、井戸水で鉄、マンガンが基準を超えています。質問ですが、この井戸水は飲用に使われていますか。

<事務局>

調査している 3 つの井戸は飲用には使っていませんが、大学の植栽への散水、農業用水、個人宅の雑用水として使われています。

<委員長>

他に何かございますか、よろしいでしょうか、そうしますと当委員会として学研高山地区における監視測定結果を了承することでよろしいでしょうか。

<全委員>

意見なし。

<委員長>

それでは、了承ということにいたします。

#### 会議次第4 その他

<委員長>

次第第4 その他について事務局から何かありますか。

<事務局>

特にありません。

<委員長>

わかりました。特にないということですのでこれで終わりたいと思いますが、事務局におかれましては学研高山地区の環境保全に万全を尽くされますようお願いいたします。それでは、本日の委員会はこれで終了します。ありがとうございました。

〈一同〉

ありがとうございました。

【会議終了】